

平成23年5月31日
環境生活部環境政策課

東北地方太平洋沖地震に係る災害廃棄物集積所周辺 アスベスト濃度調査結果について

1 調査概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、多くの建築物等が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生しました。

これら災害廃棄物の中にはアスベストを含有する建材等が含まれる可能性があることから、県では県民等のアスベストによるばく露を防止することを目的に、災害廃棄物集積所周辺10地点において大気中のアスベスト濃度を調査しました。

調査結果は以下のとおりであり、全ての地点で10本/L以下でした。

【参考】

大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L

WHO 環境保健クライテリア (EHC53) では、世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1本~10本/L程度であり、この程度であれば、健康リスクは検出できないほど低いと記述している。

調査日	調査地点	大気中アスベスト(クリソタイル)濃度 (本/L)
H23.5.24	八戸市大字市川町	ND
	八戸市江陽	0.11
H23.5.25	八戸市豊洲	ND
	八戸市河原木	ND
H23.5.23	階上町大字道仏字大蛇	ND
	階上町大字道仏字榊	0.05
H23.5.25	おいらせ町沼端	0.05
H23.5.23	三沢市大字三沢	ND
	三沢市四川目	ND
H23.5.25	三沢市港町	0.11

ND：定量下限値(0.05本/L)未満

2 今後の対応

今後の大気中アスベスト濃度調査については、災害廃棄物の集積状況及び被災家屋等の解体作業の状況を踏まえ、その実施時期及び地点等を検討します。